

●熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表時における対応

熱中症特別警戒アラートが三重県に発表された場合

※前日の14時頃に発表されます。

臨時休校(四日市市内全公立小中学校)

※臨時休校をお知らせする通知は本市教育委員会より Home&School にて行います。

《熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）発表の流れ》

例

三重県内全ての『暑さ指数情報提供地点』〔注1〕において、7月9日の最高暑さ指数（WBGT 値）〔注2〕が35に達すると予想される場合

●7月8日の14時頃：環境省から発表

→『7月9日 熱中症特別警戒アラート』

※Home&School にて臨時休校を通知します。

↓

●7月9日：臨時休校（市内全公立小中学校）

※熱中症特別警戒アラートは一日中（0：00～23：59まで）

継続されます。途中で解除されることはありません。

・注1 暑さ指数情報提供地点：三重県内には四日市市日永を含め、12地点あります。

・注2 暑さ指数（WBGT 値）：熱中症の危険度を判断する数値

→気温・湿度・輻射熱の3つを取入れた温度の指標

※「暑さ指数35」は「気温35度」と同じではありません。

【参考】「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の開放について

四日市市では、熱中症特別警戒アラート発表時に暑さを一時的にしのご場所として、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」を開放します。ご利用を検討される場合は、四日市市ホームページにてご確認ください。(下記 URL・QR コードより閲覧できます)

【四日市市ホームページ】「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)の指定について」

<https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1715759349155/index.html>

